

土木工学・建築学委員会分科会の設置について

分科会等名：インフラ健全化システム分科会

1	所属委員会名	土木工学・建築学委員会
2	委員の構成	20名以内の会員又は連携会員
3	設置目的	<p>わが国の構築環境 (Built Environment)の老朽化が進む中で、国民の命を守るために、社会資本を戦略的に維持・管理することが求められている。巨大地震が切迫し、気候変動による災害等が激甚化する中で、人口減少を視野に入れつつ、安全・安心で快適・効率的な社会を支えるためには、次世代に続くインフラの構築が必要不可欠である。その実現にあたっては、インフラの診断・評価・維持管理の技術開発、アセットマネジメントの高度化等により、膨大な数のインフラを効率的に低コストで保全する仕組みが必要となる。</p> <p>また、インフラの予防保全の向上と長寿命化対策のみならず、快適で効率的な社会を支えるために、ソフトとハードの技術によるイノベーション、構築環境として魅力ある空間を創成する手法も求められている。今後、アジア諸国等への海外展開を視野にいれて、インフラの保全を推進することも重要である。</p> <p>適切な老朽化対策によりインフラを維持し、予防保全・長寿命化によりインフラの健全化を促進し、イノベーションにより安全・安心で快適・効率的な次世代に続くインフラを構築することを分科会の目的とする。</p>
4	審議事項	<p>1) 既存インフラの老朽化対策について</p> <p>2) インフラの予防保全・長寿命化について</p> <p>3) 次世代に続くインフラの構築について</p>
5	設置期間	<p>時限設置 年 月 日～ 年 月 日</p> <p>常 設</p>
6	備考	